



報道関係者各位

エコマーク「ラミネーター」認定基準で 初の認定商品が誕生しました！

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)は、エコマーク商品類型 No.162「ラミネーターVersion1」認定基準において、アコ・ブランズ・ジャパン株式会社の商品が第一号認定を取得しましたので、お知らせします。

◇エコマーク「ラミネーターVersion1」 認定商品について

ラミネーターは、主に小売店舗、不動産業、工事現場、飲食店、オフィス等で使用され、使用時にラミネートフィルムの接着剤を溶かし 120~150℃前後にラミネートする部分を加熱するため、消費電力が1,000W を超える製品があります。また、ラミネート加工するためにウォームアップを行います。そのウォームアップ時間と消費電力は製品によって異なり、さらに、ラミネート加工の時間と消費電力も製品によって差があります。エコマークでは、ウォームアップを開始してからラミネート 1 枚を加工するまでの消費電力量に関する基準を設定することで、地球温暖化の防止に配慮した製品の普及を促進することは意義が大きいと考え、消費電力量に関する基準を設定し、省エネの観点以外にも、リデュース・リユース・リサイクル(3R)設計や有害な化学物質の不使用などを評価し、ライフサイクルを通して環境負荷低減効果の高いラミネーターを促進するために、2018年3月20日に認定基準を制定しました。

この度、アコ・ブランズ・ジャパン株式会社が下記3商品について認定基準を満たし、ラミネーターで初めてエコマーク認定を取得しました。

今後、ラミネーターのエコマーク認定が拡大することで今まであまり着目されていなかった消費電力量をはじめ、ライフサイクルを通じて環境に配慮した商品を選択する際の目安として、小売店舗やオフィスなどでエコマークの活用が進むことが期待されます。

エコマーク商品類型 No.162「ラミネーターVersion1」認定商品

| 会社名 | 認定番号 | 商品名 |
|------------------|------------|-------------------------|
| アコ・ブランズ・ジャパン株式会社 | 18 162 001 | GBC フェージョン プラス 6000L A3 |
| | 18 162 002 | GBC フェージョン 2000L A3 |
| | 18 162 003 | GBC アイラム オフィスプロ A3 |

認定基準や認定サービスなどについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/162.html>)

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
TEL: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL:<https://www.ecomark.jp/>

